

設備投資

# 地域公共交通確保維持 改善事業

国土交通省  
近畿運輸局交通政策部交通企画課



# 地域公共交通確保維持改善事業

令和8年2月

近畿運輸局交通政策部交通企画課



「交通空白」  
解消本部  
(R6年7月17日設置)



解消本部と官民連携プラットフォームを両輪として、「交通空白」の解消に向けた取り組みを強力に推進

「交通空白」解消・  
官民連携  
プラットフォーム  
(R6年11月25日発足)



地方運輸局・運輸支局による  
自治体、交通事業者への伴走支援

603 の首長への訪問

26 の都道府県との連携

1318 の交通事業者への働きかけ



首長への訪問  
(鳥取県米子市)



都道府県との連携  
(奈良県主催の勉強会)



交通事業者への働きかけ  
(山口県タクシー協会)

お困りごとを抱える自治体、交通事業者と、  
幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制

★プラットフォーム会員 (R7.7.31時点) 計1235者

- ①802市町村・47都道府県、②交通関係107団体
- ③70団体、④パートナー企業209

→ 今後も随時募集



R6/11/25 第1回会合  
(約500名が参加)

第3回「交通空白」解消本部時点で、「空白等」(※)とされていた622市町村が24市町村まで減少する等  
全国の**自治体**に、**公共ライドシェア・日本版ライドシェア、乗合タクシー**等  
「交通空白」解消のツールが着実に浸透

※令和6年5月調査時点で公共・日本版RS未着手の自治体 (一部調査未回答含む)



これまでの取組は、公共RS・日本版RS等に全く未着手の自治体にツールを導入する段階にあり、全国の「交通空白」ひとつひとつの解消は緒に就いたばかり

## 集中対策期間(令和7~9年度)の対応

「交通空白」解消に向けた取組方針2025 のもと、

- リストアップされた**個々の「交通空白」(地区単位※)**について、解消に向けた道筋を定める
- 「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを推進する

※○○市 ●●地区、▲▲地区



# 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム R6.11.25発足(R7.11.30時点:1,342会員)

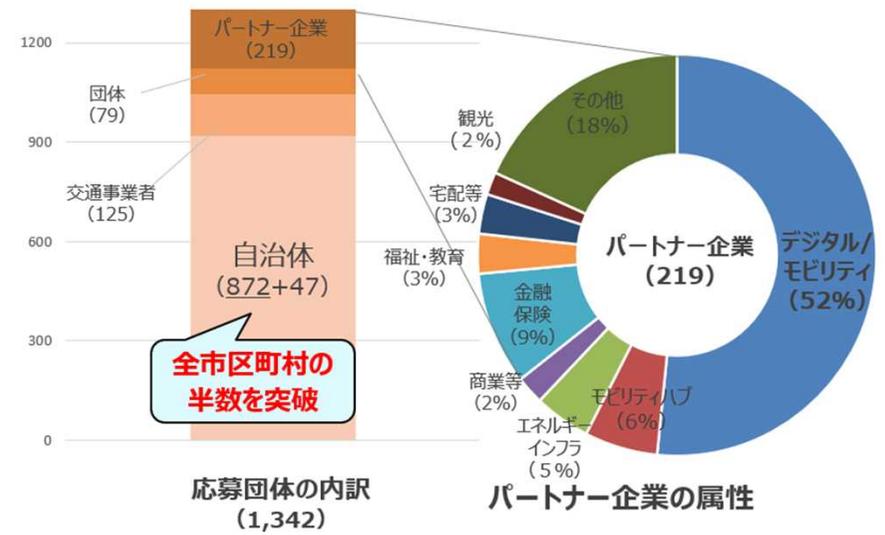
## 概要

- ▶ **目的**  
「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。
- ▶ **プラットフォーム会員**
  - 「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体や交通事業者
  - 「交通空白」の解消に貢献する高い意欲を持つ**パートナー企業または団体※** 等

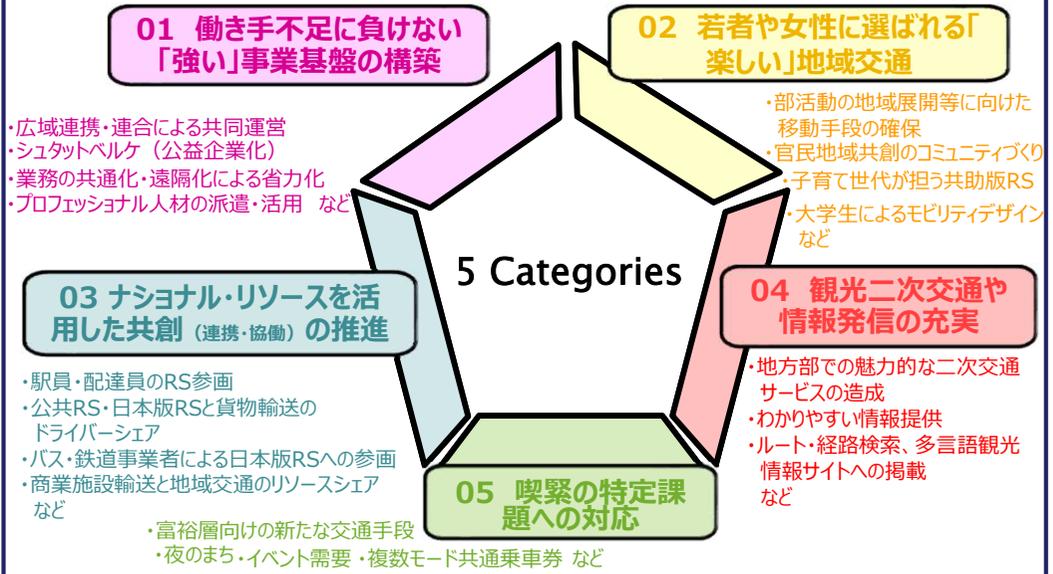
※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意
- ▶ **主な取組**
  - 1 課題×ソリューションのマッチング**
  - 2 空白解消に向けたパイロットプロジェクト**
  - 3 空白解消に向けたナレッジの共有**

## 体制 (R7.11.30)

- 第1回会合 (R6.11.25) 後、プラットフォームの会員公募を開始。
- これまで、「交通空白」解消に向けたソリューションを話していただくピッチ・イベントの開催及び会員企業等が主催するイベントにプラットフォームとして協力・参加するスピノフ・イベントの募集・開催。
- R7.11.30時点での参加団体は合計**1,342**に増加。R6.11の発足時167から大きく体制が充実。
- 今後も会員は随時募集。



## パイロット・プロジェクト概要



- 人口減少・働き手不足の下において、地方の「暮らし」と「安全」を守る基盤である地域交通を守るため、**従来の発想を超える地域交通の「新しいカタチ」を官民で創出すること**とし、2030年頃を見据え、**全国展開・実装が期待される新しい仕組み (運営、技術・サービス、システム、人材等) の構築**に取り組む。
- これまで**計30件の実証事業を公表・展開してきた**ところ、今後も各事業の課題や成果を広く共有しながら、リーディングモデルを全国的に横展開していく。

# 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

令和7年度補正予算額(令和7年11月28日閣議決定)  
 ・地域公共交通確保維持改善事業等:352億円  
 ・社会資本整備総合交付金(地域交通関係):27億円  
 ・鉄道施設総合安全対策事業費:50億円の内数  
 ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業:78億円の内数

『総合経済対策の策定について(内閣総理大臣指示)』(令和7年10月21日) <抜粋>  
 三 経済対策の柱は、第一に、生活の安全保障・物価高への対応です。

② 地方の伸び代を活かし、地方の暮らしの安定を図ります。・・・**地域交通**、小売りをはじめとする地域の基幹産業の活性化を図ります。

『「強い経済」を実現する総合経済対策』(令和7年11月21日閣議決定) <抜粋>

## 2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

(1) 地域の生活環境を支える基幹産業の支援・活性化(地域交通の維持・物流体制維持への支援)

**地方の生活と産業を支える地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。**

**『「交通空白」解消に向けた取組方針 2025』に基づき、集中対策期間における全国約 2,500 の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。具体的には、デマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入、事業主体間の共同化・協業化も通じた地域の輸送資源の最大活用やシステム標準化等の地域交通DXを総合的に推進する。また、自動運転の早期の社会実装・事業化及び運輸安全委員会における事故原因究明体制の構築等に向けた取組を推進する。**

## 施策の内容

### ●集中対策期間における「交通空白」解消

- ・デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保
- ・複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化
- ・複数分野の輸送資源のフル活用の推進
- ・自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
- ・デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進



複数事業者による  
共同化



公共ライドシェア



### ●地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

### ●自動運転の事業化に向けた重点支援



自動運転バス

### ●地域交通DX(COMmmmons等)による生産性等の向上

### ●訪日外国人旅行者受入環境整備

(観光地の二次交通の確保・充実、多言語対応、キャッシュレス決済の普及 等)

### ●ローカル鉄道の再構築方針策定等の後押し

### ●地域公共交通再構築事業(社会資本整備総合交付金)

EV車両・自動運転車両などの先進車両導入支援



ハイブリッド気動車イメージ  
新造車両・ICカードの導入

### ●生活の基盤となる地域公共交通の維持確保

(離島航路、離島航空路の運行費等に対する支援  
バリアフリー対応車両等)

等

## 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

(令和7年度補正・令和8年度予算)

- 急速な人口減少・少子高齢化により、運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少する一方で、免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大。
- 地域の「暮らし」と「安全」を守るための基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。「『交通空白』解消に向けた取組方針 2025」に基づき、集中対策期間における全国約 2,500 の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

**地域公共交通確保維持改善事業等**  
 令和7年度補正 352億円、令和8年度 206億円

- ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）  
 : 令和7年度補正 27億円、令和8年度 4,597億円の内数
- ・鉄道施設総合安全対策事業費  
 : 令和7年度補正 50億円の内数、令和8年度 45億円の内数
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備  
 : 令和7年度補正 78億円の内数、令和8年度 19億円の内数

## 「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

## 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化

## ■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化の後押し  
 (運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、車両・システム・運行費等への支援)



複数事業者による共同化

- 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進  
 (複数分野の地域の輸送資源のフル活用の推進等)

- 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化  
 (地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)

- デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進

## ■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更 への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援

## ■ 財政投融資（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）

## ※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

## ■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保の後押し  
 (調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)



公共ライドシェア

## 訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

## ■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備、誘客や周遊円滑化に向けた路線バス等の二次交通基盤整備

## 自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

## ■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

- 地域交通DX(COMmmmons等)による生産性等の向上  
 (システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)
- EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

## ■ ローカル鉄道再構築

(再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)

- 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）  
 (地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)

ハイブリッド気動車イメージ  
新造車両・ICカードの導入

## 地域公共交通の維持・確保等

## ■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

- 地域鉄道における安全対策
- 安全に問題があるバス停の移設等

12月16日に成立した令和7年度補正予算を活用し、「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保等に対する支援のほか、**共同化・協業化、デジタル技術を活用した高度サービスの実装（地域交通DX）、地方公共団体の体制整備**等を幅広く支援し、持続的な地域公共交通の確立を推進。

※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの参加が要件※

## 1. 「交通空白」解消タイプ



- **全国に約2,500存在する「交通空白」解消**に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から実証運行までトータルで支援**
- 補助率：**500万円まで定額**、500万円を超える部分は**2 / 3（上限1億円）**  
※東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は1 / 3（定額無し）

## 2. 共同化・協業化促進タイプ

- **複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者**による地域旅客運送サービスの**共同化・協業化等も通じた連携の取組**により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を**調査から実証運行までトータルで支援**

- 補助率：**1,000万円まで定額**、1,000万円を超える部分は**2 / 3（上限1億2,000万円）**



## 3. 地域交通DX推進タイプ



- 事業者・事業種の連携・協働により**複数のモビリティデータの統合及び活用**や**国の定める標準仕様に基づくシステム統合、標準業務モデルの導入**など、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装**を支援
- 補助率：地方公共団体の規模に応じて**1 / 2～2 / 3（上限1億円）**  
※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額

## 4. モビリティ人材・組織育成タイプ

- 地方公共団体が行う「交通空白」を生み出さない持続可能な地域交通を実現するための**体制整備**に必要な、企画・立案や交通事業者・地元住民等の関係者との調整等を行う**団体や人材の育成**等を支援
- 補助率：**定額（上限3,000万円）**



## 1. 地域公共交通出資等業務（H27創設）

○軌道運送高度化事業又は道路運送高度化事業に基づくLRT整備やBRT整備等に必要な出資が可能

## 2. 交通DX・GX出融資業務（R5創設）

○道路運送高度化事業又は地域公共交通利便増進事業に基づくバス・タクシー、鉄道に係るDX・GX投資に必要な出資又は貸付けが可能

R7年度は財政投融资135億円の枠を確保

### （参考）都市鉄道融資業務（R2創設）※鉄道局所管

○地域公共交通利便増進事業に基づく都市鉄道の整備に必要な貸付けが可能

- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、加えて、**カーボンニュートラル（CN）への対応等**の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、**DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。
- このため、**財政投融資を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

## 主な支援要件

### 【対象事業者】

- ・認定を受けた道路運送高度化実施計画等に基づく事業を行う交通事業者等（バス・タクシー・鉄道事業者や、エネルギー・IT・リース会社等の共創事業者を含む）

### 【貸付条件】

- ・償還確実性が認められること
- ・融資の額が総事業費の50%を超えないこと

### 交通DXの支援対象（例）

効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道への非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法**の大規模導入と定期券購入のオンライン化

AIオンデマンド交通  
(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



### 交通GXの支援対象（例）

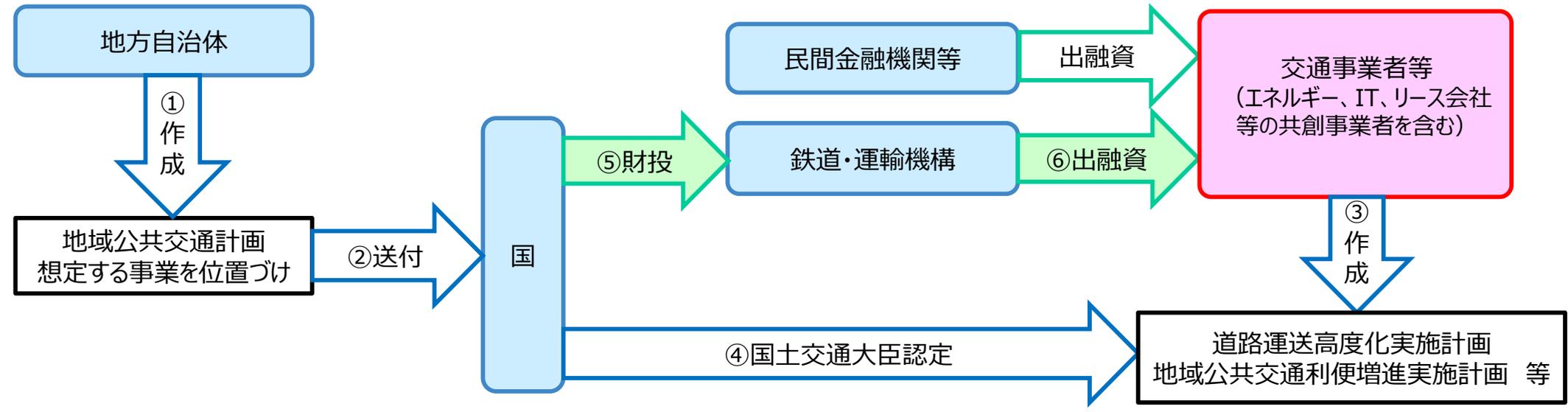
**EV車両**の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギー管理システム**の構築



### 【制度の概要】

○ 地域交通ネットワークの持続可能性を確保するため、道路運送サービスの高度化を図る事業や利便性の向上を図る事業を認定し、認定された事業の実施に必要な資金を鉄道・運輸機構を通じて支援する。

### ○地域交通法に基づく財投支援スキーム



### 支援対象となる事業

バス、タクシー、鉄道等のDX・GXによる利便性向上と経営力強化を図る事業

- ・交通DX：汎用型キャッシュレス決済への刷新
- ・交通GX：EV車両、エネルギーマネジメントシステムの導入

等

